

(添付書類)

事業報告

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

1. 株式会社の現況

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、緩やかな景気の回復基調が続いているものの、英国の EU 離脱問題や中国経済の減速、米国大統領選挙でのトランプ氏就任に北朝鮮情勢も加わり、世界経済の先行き不透明感がますます強い状況で推移しました。また、円安や原油高による軽油を始めとする燃料価格の上昇が顕著になってきた 1 年でもありました。

高知県内においては、県内人口の減少に歯止めが掛からず、当社にとって依然として厳しい状況が続いていますが、高知県の第 3 期産業振興計画のもと観光客誘致に関する取り組み等により、海外や県外観光客の安定した入り込み数がありました。

このような情勢下、当社の第 3 期（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）は、売上面で軌道事業、貸切バス事業、広告事業、航空関連事業が前年度を上回ったものの、乗合バス事業、高速バス事業が前年度を下回り、営業収益は 5,219,854 千円（南国サービスエリア事業を除いた前年度比（以下「前年度比」という）▲25,357 千円）と減収となりました。一方、営業費用面では年度当初の軽油単価低位による動力費減があったものの、乗務員不足等に伴う人件費増や経費および減価償却費等の増加により、売上原価を含めた営業費用は 5,508,764 千円（前年度比+165,008 千円）と大幅増となり、差引営業損益▲288,909 千円（前年度比▲190,365 千円）、経常損益▲283,166 千円（前年度比▲201,883 千円）となりました。特別損益面では、バス路線および車両補助金の計上、棧橋集約に係る損失や制服費用、路線再編に係る外部機関への調査費用等によりまして、税引前当期利益は 40,430 千円（前年度比▲168,700 千円）、税引後の当期純利益は 17,201 千円（前年度比▲128,637 千円）の黒字決算となりました。

当社の経営戦略の柱である「西日本一の“接客・サービス”、“安全・安心”、“コンプライアンス”」と「データ経営」を掲げる中で、また「見える化」、「見せる化」に加えて、「見とおす化」について、引き続き取り組みを進めました。

接客・サービスについては、従来から行っている面接・再教育の実施は勿論のこと、同業他社を中心に「外部への拡張」を旗印に他社との比較を行うとともに連携を深める取り組みを行いました。当社の接客レベルにおいては、向上しているものの個人差が大きく、低評価者の底上げが重要な課題となっています。

安全・安心施策については、軌道事業部門では昨年 11 月に発生させた重大インシデントに関わる安全対策の強化や軌道整備事業計画に基づいた各種整備に取り組みました。自動車事業部門では路線バス低床車両 5 両、高速バス車両 2 両、貸切バス車両 1 両を導入するとともに、バス停留所の改修を実施するなど安全性ならびに快適性の向上を図りました。また、電車 16 両を移動させる夜間の遠地津波避難訓練や電車・バス合同の防災・事故訓練を行い、

南海トラフ地震発生等の緊急時に円滑な避難誘導を行うための対応訓練を実施しました。加えて、本年度から運輸安全マネジメントに係る「マネジメントレビュー」について取り組みを行い、本年度の振り返りを行うとともに次年度に向けた行動計画等を定めました。

コンプライアンスについては、関連会社を含め1,007名（受講者率100%）を対象として、「就業規則の内容理解促進」に重点を置いた研修を行いました。また、リスクマネジメント委員会において、とさでん交通事業継続計画（BCP）の一部見直しや労務に係るリスク報告、運輸安全マネジメント内部監査結果のフィードバック等について情報の共有化を図りました。

データ経営については、データ活用委員会において、各種データの収集および分析を行うとともに、次年度に向けたKGI（経営目標達成指標）・KPI（重要業績評価指標）を策定する等、経営の「見える化」に向けた取り組みを進めました。

バス路線再編については、引き続き「中央地域公共交通改善協議会」における協議・検討を重ね、系統の集約や桂浜線を観光路線と位置付けたダイヤの改正等を実施しました。引き続き同改善協議会で協議・検討を重ねながら、更なるバス路線の抜本的再編を実施することになっています。

「見える化」につきましては、四半期毎に実施しているモニタリング会議資料の当社HPへの掲載や各施策取り組み時におけるプレスリリースなどを積極的かつ継続的に行いました。

次に各事業別にご報告いたします。

運輸部門

公共交通部門（軌道事業・乗合バス事業）では、高知県の補助金を活用した実証実験として、はりまや橋エリアでの乗継割引サービスを実施しました。実験終了後の10月以降もサービスを継続し、利用者の方々からの好評を得ています。また、新春初詣きっぷの販売、「志国高知 幕末維新博」1日乗車券の販売、公共交通体験プログラムや小学生対象の出前授業の実施、電車・バス沿線の地域毎に訪問するローラー活動を定期的実施するなどの取り組みを行いました。

軌道事業では、市内中心部電停での時刻表配布、婚活電車、風鈴電車、年末イルミネーション電車等の運行を行い、利用推進に向けた取り組みを行いました。中でも、婚活電車については、高知県からの評価を受け、「出会い・結婚・子育て支援に取り組む企業」として結婚支援部門で優秀賞の表彰を受けました。施設面では、国・高知県・高知市・南国市・いの町のご支援により、上町一丁目～上町二丁目間の軌道整備を行うとともに、南国市役所前～後免町間の電車線張替を行うなど安全運行とサービス向上に努めました。

結果、営業収益は1,050,421千円（前年度比+16,345千円）となりました。

自動車事業（路線バス事業・高速バス事業・貸切バス事業・自動車整備事業）では、当初計画のとおり10月に一宮営業所と長浜営業所を棧橋営業所に統合し、業務の効率化を図りました。また、棧橋営業所に販売窓口および待合施設を新たに設置し、お客さまの利便性を図りました。安全面では、四国初となる路線バスの安全教習車を導入し、定期的な乗務員の安全研修を実施するとともに、安全・接遇研修施設を設置し、乗務員の品質向上に努めました。

慢性的な乗務員不足の解消を目的に、大型二種免許取得支援制度を設け、運転手候補生の採用を行いました。

路線バス事業は、路線再編として10月に種崎・三里・医療センターエリアの系統集約、高知市内線を中心に高知駅・県庁前を起終点とした系統集約を実施するとともに、桂浜線をパターンダイヤ化し観光路線として分かりやすさの向上を図りました。また、4月からバスロケーションシステム「バスこっち」の運用を開始し利便性の向上を図りました。「バスこっち」については、GPS機能により運行状況が把握できることから、今後のダイヤ編成時に活用いたします。結果、営業収益は1,097,493千円（前年度比▲52,637千円）となりました。

高速バス事業は、昨年1月の軽井沢スキーバス事故以降、全国的な高速バス利用離れの中、当社の運行路線にも大きな影響を及ぼしました。この状況下、一宮パークアンドバスライド廃止後のサービス維持のために棧橋営業所のパークアンドバスライド駐車場増設、大阪線へのWi-Fi（公衆無線LAN）サービス開始、高知駅バスターミナルに自動券売機設置等の利便性向上を図りました。一方、利用者の少なかった京都線につきましては、運行を廃止しましたが、利便性を維持するため名古屋線の経由地として路線確保を行いました。結果、営業収益は1,218,513千円（前年度比▲62,889千円）となりました。

貸切バス事業は、乗務員不足により委託運行等の依頼をお断りせざるを得ない状況がありますが、高知新港への外国客船の入港数が増加したことが全体の受注増につながり、適正運賃の収受による単価増も順調に推移しました。結果、営業収益は669,628千円（前年度比+63,734千円）となりました。

自動車整備事業は、リース車両の契約変更に伴う車両変更や県外への異動、自家用車買換え等により一般車両の入庫件数が減少したことに加え、関連子会社のバス整備が大きく減少しました。結果、営業収益は48,192千円（前年度比▲21,066千円）となりました。

航空関連事業

航空営業部門は、インターネットを介した割引航空券の予約・発券がより一層浸透することで、航空会社専用端末の必要性が薄らいだことと、大口顧客の解約等により航空券取扱高が減少し、航空会社からのインセンティブの低下による減収となりました。一方で、パッケージ商品の好調な売上げといった増収要素があり、結果、航空営業部門の営業収益は64,457千円（前年度比+2,046千円）となりました。

空港部門は、高知龍馬空港において名古屋線の増便等に伴う旅客需要が堅調に推移し、国内・国際チャーター便も大幅に増加したことで、輸送人員は1,409千人（前年度比+75千人 105.6%）と10年ぶりに1,400千人台を回復しました。この状況の中で、搭乗旅客手数料の増収、品質連動契約の「安全」での褒賞金獲得等、好調に推移しました。結果、空港部門の営業収益は501,479千円（前年度比+15,065千円）となりました。

パスポートの営業収益18,863千円（前年度比+539千円）を加えた、航空代理事業の営業収益は584,801千円（前年度比+17,651千円）となりました。

付帯事業

空港販売事業（レストラン・売店）のレストランは、新たなメニューへの取り組み等により顧客単価の底上げはできましたが、内装工事期間中の休業が響き、年間利用客数は113千人（前年度比▲1千人 99.2%）となりました。売店は、店内の改装工事によりお客さまが利用しやすい店舗になったことと、高知龍馬空港の利用客増とも相まって、年間利用客数は107千人（前年度比+9千人 108.9%）と増加しました。結果、営業収益は252,486千円（前年度比+19,726千円）となりました。

広告事業は、電車・バスおよび関連会社広告において各取引先への積極的な営業活動により新規受注の獲得ができました。また、テレビ・ラジオ・新聞広告についても昨年以上の売上げが達成できましたが、空港カラーコルトンおよび各種印刷物、広告制作物が大きく減収となりました。結果、自社媒体（電車・バス）広告を除いた営業収益は159,931千円（前年度比+592千円）となりました。

不動産賃貸事業は、地方都市のオフィスビル需要が引き続き低迷している中、退室や既存入居者の賃料減額があったものの、年度末に2件の新規入居が確保できました。結果、営業収益は123,545千円（前年度比▲7,549千円）となりました。

その他、商事系の営業収益14,840千円（前年度比+735千円）を加えた、付帯事業全体の営業収益は550,803千円（南国サービスエリア事業を除いた前年度比+13,505千円）となりました。

②資金調達の状況

該当事項はありません。

③設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

主な事業	内 容	設備投資額
自動車事業	栈橋集約工事、路線バス5両購入 ほか	356,608千円
軌道事業	重軌条交換工事、保安設備更新 ほか	116,280千円
その他事業	整備工場改修工事 ほか	142,737千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年4月1日付で県交商事(株)を吸収合併し、同社の権利義務一切を承継いたしました。

- ⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度の財産および損益の状況

区 分	当事業年度 (28. 4. 1～ 29. 3. 31)
営 業 収 益	5,219,854 千円
当 期 純 利 益	17,201 千円
1 株 当 り 当 期 純 利 益	1,720 円
総 資 産	7,793,869 千円
純 資 産	1,453,146 千円
1 株 当 り 純 資 産 額	145,314.60 円

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社 ですか	10,000	100	I Cカード事業
高知西南交通 株式会社	60,000	100	旅客自動車運送業
高知高陵交通 株式会社	25,000	100	旅客自動車運送業
高知東部交通 株式会社	20,000	100	旅客自動車運送業
株式会社 県交北部交通	50,000	100	旅客自動車運送業
株式会社 とさでんトラベル	10,000	100	旅行業

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、人口減少および少子化に伴う利用者の遡減傾向に加え、慢性的な乗務員不足によるバス事業部門売上への影響など、引き続き厳しい状況が予想されます。

このような情勢下、当社発足の前提である「将来にわたり持続可能な公共交通」の実現に向け、不断の経営努力を重ねることは勿論のこと、関係自治体との関係をより一層強固なものとし、当社経営理念である「常に感謝の心で 安心と信頼のサービスを提供し 人と人をつないで社会に貢献します」のもと、全社員の意識改革を進め、引き続き利用者目線に立った接遇・サービスの向上等に取り組み、経営基盤と財務基盤の安定化に努めます。

また、南海トラフ巨大地震対策について、様々な状況において対応できるよう、目的を変えた防災訓練等を検討し実施していきます。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各事業別の対処すべき課題については、以下のとおりです。

運輸部門

高知県をあげて取り組む「志国高知 幕末維新博」に連動して、貸切事業のみならず軌道事業・乗合バス事業でも適切な営業施策を講じ、売上増につなげます。

軌道事業では、慢性的な乗務員不足の解消に至らず、非常に厳しい状況ではありますが、引き続きモニタリング調査の実施など、顧客満足度向上のための諸施策に取り組むとともに、将来に向けた利用者創出の観点による県内小学生を対象とした公共交通に関する出前授業を実施します。施設面では、国・高知県・高知市・いの町・南国市の支援により 200 形の代替車両として新型低床電車 1 両の導入に向け、関係機関と協議調整を行います。また、前年度に引き続き、線路設備、電路設備および車両設備の整備を行うなど、安全運行とサービス向上に努めます。

自動車事業では、輸送の基本である安全性の確保に全力で取り組んでいくため、安全教習車や乗務員の研修施設を活用し、更なる乗務員のレベルアップに努めます。また、乗務員不足対策として、高校新卒者を運転手候補生として採用し、長期にわたり育成していく仕組み作りを行います。施設面では、計画に基づいた新車導入を推し進め快適性の向上を図ります。

乗合バス事業は、「バスこっち」データを活用し、運行遅れが常態化している便のダイヤを順次見直し利便性の向上を図るとともに、「電車・バス共通一日乗車券」の販売など営業強化に努めます。また、中央地域公共交通改善協議会において承認いただいた基本方針に沿って、データとニーズに基づいた路線再編や分かりやすく利用しやすい路線ダイヤの構築を目指すとともに、懸念されている乗務員不足を視野に入れた対応を行います。

高速バス事業は、Wi-Fi 利用可能路線の拡大や車内コンセント設置車両の増備等、利便性向上に取り組むほか、一部路線のカレンダー運賃導入等も検討し営業強化に努めます。

貸切バス事業は、増加が予定されている大型外国客船への対応等、高知県の観光の一端を担える体制構築を推し進めるとともに、「えひめ国体」など四国内で開催される大型案件への積極的な受注を図るなど営業強化に努めます。また、平成 29 年度は、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の更新年でもあり、「三ツ星評価」獲得に取り組めます。

自動車整備事業は、整備士の高齢化に加え若い整備士の確保にも苦慮しており、将来に向けた技術の継承にも影響が広がりかねない状況です。今後は、若年労働力を計画的に確保することが重要であり、働きやすく魅力のある職場を目指して、安全・安心・信頼のサービス提供に努めます。

航空関連事業

航空営業部門は、航空会社と連携し、インターネットを活用した「出張航空券手配システム」の販路拡大に取り組むとともに、国内・国際旅行商品の販売強化を行い増収に繋がります。そのために、業務渡航を受注できる知識の習得を図り、(株)とさでんトラベルと協調した営業を進めます。

空港部門は、利用需要に適応した機動的・効率的な機材運用によって売上に大きな影響が生じる状況となっています。当社としまして、まずは不安全事故を起こさないために「安全をはじめとした基本品質の向上」と「一人ひとりの責任ある誠実な行動」を二つの柱とした信頼関係の構築に向けた取り組みを進めます。そのために、日常業務の中で航空機作業安全、自責遅延の撲滅、遅延回復、さらには顧客満足度向上を目指します。

付帯事業

空港販売事業は、レストランおよび売店の改装効果を活かし、また「志国高知 幕末維新博」に伴う観光客増に対応した関連商品の販売や新たなメニューを開発するなどの施策を実施することにより売上増につなげます。

広告事業は、引き続き営業課員のスキルアップを行い、利益率の高い商材の販売を行います。また、県内外の代理店や企業への営業強化を図るとともに、行政へのプロポーザルに関する提案を積極的に行います。

不動産賃貸事業は、県内外の不動産会社に対する営業強化を図るために、情報共有に関する連携を一層密にするとともに、社内営業部門間での情報共有も行いながら空室解消に努めます。

その他取り組み

接遇向上に向けては、平成 29 年度を「接遇中期三か年計画」の最終年度と位置づけ、接遇本来の到達目標ともいうべき「会社利益を生む接遇」の実現を中核の課題ととらえ、その実現のために「自らやる気・自主性を発揮する」ことを重点課題として取り組み、「接遇 西日本一」を目指します。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス研修を平成 29 年度は集合型から自己参加型に転換し、自ら考え行動する研修を目指します。リスクマネジメント委員会においては、運輸安全マネジメントに係るマネジメントレビューを実施し、電車・バスの安全重点施策の達成に向けた取り組みを進めるとともに、リスクに関する協議・検討を行い、社内のリスク回避や低減に向けた諸施策に取り組めます。

データ活用については、データ活用委員会の機能を充実させ、データの収集・分析をより一層進めます。

(5) 主要な事業内容

当社の現在行っている事業は、軌道事業および旅客自動車事業、航空代理事業、自動車整備事業、広告事業、物品販売事業、不動産賃貸事業であります。

(6) 主要な営業所および工場本社

[営業所]	本社	高知県高知市
	高知龍馬空港	高知県南国市
[工場]	車両工場(電車)	高知県高知市
	整備工場(バス)	高知県高知市

(7) 使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	474 人	-8 人	45.9 歳	16.6 年
女性	89 人	7 人	39.6 歳	16.1 年
計	563 人	-1 人	44.9 歳	16.5 年

(注) 使用人数は、正社員（出向除く）を掲載しています。

平均勤続年数は、旧会社からの通算年数を記載しています。

(8) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
(株)四国銀行	1,553,053 千円
(株)高知銀行	474,939 千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 10,000 株

(2) 発行済株式の総数 10,000 株

(3) 株主数 13 名

(4) 株主

	株主名	持株数	持株比率
1	高知県	5,000 株	50.00%
2	高知市	3,497 株	34.97%
3	南国市	618 株	6.18%
4	いの町	299 株	2.99%
5	土佐市	267 株	2.67%
6	香南市	72 株	0.72%
7	安芸市	52 株	0.52%
8	香美市	51 株	0.51%
9	須崎市	43 株	0.43%
10	大豊町	41 株	0.41%
11	本山町	31 株	0.31%
12	芸西村	22 株	0.22%
13	土佐町	7 株	0.07%
	合計	10,000 株	100.00%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役および監査役の様況

会社における地位	氏 名	担当ならびに重要な兼職の様況
代表取締役社長	片岡 万知雄	(株)ですか社長
専務取締役	亀川 代平	高知西南交通(株)社長
常務取締役	明神 公平	管理本部長、(株)土佐電ビルサービス社長
取締役	樋口 毅彦	
監査役	岡村 孝雄	
監査役	黒岩 安光	

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	3名	21,240千円
監査役	2名	6,000千円
合 計	5名	27,240千円

- (注) 1. 平成27年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬総額を年2,500万円以内と決議いただいております。
2. 平成26年10月1日開催の株主総会において、監査役の報酬総額を年600万円以内と決議いただいております。

5. 会計監査人の様況

(1) 会計監査人の名称

桑島公認会計士事務所 公認会計士 桑島 洋輔
十川公認会計士事務所 公認会計士 十川 智基

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき報酬等の額	7,200千円

- (注) 1 当社監査役は、監査計画の内容、従前の監査および報酬の実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査および産業競争力強化法施行規則に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の合意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社監査役は、適正な監査体制の確保または向上に必要と認める場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制の決議および運用状況の概要

1) 内部統制システムの基本方針

当社は、平成 26 年 12 月 25 日開催の取締役会において、「当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」を、下記のとおり決議いたしました。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 公共交通事業者としての社会的責任を自覚し、日常の業務遂行において関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的に、コンプライアンスの取り組みに関する基本的事項（方針・体制・運営方法等）を「コンプライアンス規程」に定める。
- ② 「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その精神を理解して業務運営に当たるため、研修等を通じてこれを徹底する。
- ③ 法令等違反が行われていることを知った場合、自己の関与の如何に拘らず、その是正・防止のため、内部・外部通報窓口等に相談・通報する義務を負うことを「内部通報規程」に定める。
- ④ 輸送の安全を確保するため、輸送の安全に関する基本的な方針および重点施策、ならびにその管理体制等を「安全管理規程」に定める。
- ⑤ 法令等の遵守状況、ならびに運輸安全マネジメントの一環としての安全管理体制について、「内部監査規程」に基づいて監査を実施するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係わる情報については、「取締役会規程」および「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録して保存する。
- ② 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の基本的な事項を定め、リスク発生の防止と適切な対応により、損失の最小化を図ることを目的に「リスク管理規程」を定める。
- ② 事故等に関する情報の報告、重大事故および重大な異常現象への対応等について、「安全管理マネジメント手順書」に明記し、これらを適切かつ確実に実行する。
- ③ リスクマネジメントについて、「内部監査規程」に基づいて監査を実施するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を定期に開催し、事業計画の策定・達成すべき目標を明確化するとともに、「取締役会規程」に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議する。
- ② 「執行役員制度」を採用し、業務執行に専念する「執行役員」を設けることにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図り、効率的な業務執行を実現する。

- ③ 代表取締役を中心に、取締役・執行役員および部室長をメンバーとする「経営会議」で業務上の重要事項について討議し、経営判断に際しての多面的な検証と、迅速な意思決定を実現する。
 - ④ 「業務分掌規程」および「職務権限規程」に基づき、業務組織・業務分掌を定め、その職務の範囲および責任権限を定めるものとする。
- (5) とさでん交通グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① グループ各社における内部統制の確立を図ることを目的に、「関連子会社管理規程」を定める。
 - ② グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請等が効率的に行われる体制を構築する。
 - ③ グループ各社の業務の適正化について、「内部監査規程」に基づいて監査を実施するものとする。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役が必要と認めた場合には、取締役との間で協議のうえ、合理的な範囲内で使用人の配置を行い、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役および取締役は、取締役会等において担当する業務の執行状況の報告を行う。このほか、監査役は取締役に対し、いつでも経営上の重要な事実の報告を求めることができる。
 - ② 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なくこれを提供するなど、監査役監査の環境を整備することに努めるものとする。
 - ③ 監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的な意見交換会を開催する。

2) 内部統制システムの運用状況の概要

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社の経営理念を具現化するため、すべての役職員がコンプライアンスの重要性を認識し、実践することが必要との考えから、11の行動基準からなるコンプライアンス・マニュアルを制定し、各職場で朝礼時に唱和するなど、日ごろから啓発活動に取り組んでいます。
 - ② コンプライアンスに関する基本的事項(方針、体制、運営方法等)を定める「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスに係る取り組みを総括するコンプライアンス室を設置するとともに、各部にはコンプライアンス現場責任者、各課には担当者を指名するなど、推進体制の整備に努めています。具体策として、全従業員を対象とした研修、3か月単位での全職場を対象としたコンプライアンスチェックの実施など、職場でのコンプライアンスの周知・定着に努めています。

- ③ 債権事故、事務事故・ミス等が発覚した場合には、「債権事故、事務事故・ミス等 報告書」により、直ちに社長まで報告する制度を発足し、迅速な対応と原因究明、再発防止措置の確立に向けた取り組みを実施しています。
- ④ 電車・バスの運行に関しては、それぞれ安全管理規程や安全マネジメント手順書などを制定し、従業員に周知徹底を図るとともに、部内での内部監査を実施するなど、安全運行の確保に努めています。
- ⑤ こうした取り組みに関しては、役員直属のコンプライアンス室において内部監査を実施し、監査の際、発見された問題点については改善指示を行い是正を図っています。
- ⑥ 内部通報に関しては、通報の窓口をコンプライアンス室とし、通報があった場合には、必要に応じ事実関係の調査を行い、不正行為が明らかとなった場合には「内部通報規程」に基づき、担当役員は速やかに是正措置および再発防止措置を講じることとしています。また、調査の結果、関与した者の処分が相当と認められる場合には、所要の手続きを経て、処分を決定することとしています。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書の取り扱いに関しては「文書管理規程」を制定し、文書管理責任者の役割や文書の保存期間、機密文書の取扱い等についての規定を盛り込むなど、適切な文書管理に向け取り組んでいます。
- ② 取締役会、経営会議、月次業績会議等重要な会議に係る議事録、会議資料および稟議書、各種契約文書等重要な業務執行関連文書は適切に作成・保管しており、役員は随時閲覧が可能となっております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する役職員の責務および管理体制、緊急事態やクレームへの対応等を規定した「リスクマネジメント規程」を制定し、緊急時には対策本部を設置し必要な対策を講じることとしています。
- ② 上記の規程に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、PDCA サイクルを活用してのリスク対応策の強化を図ることとしています。本年度は、労務管理、法令等の遵守に関するリスク対応について重点的に取り組むとともに、バス基地の棧橋集約に伴うBCPの計画変更や地震災害の軽減のために緊急地震速報システムを導入しました。
- ③ 「安全マネジメント手順書」を再編し、事故等に関する情報のより迅速な報告・重大事故や大規模な自然災害への対応等を具体的に明示し、リスク軽減・回避を図ることとしています。本年度は、遠地津波を想定した職員安否確認および電車車両・機材の避難訓練、また電車・バス合同で、津波を想定した乗客の避難誘導訓練や事故等緊急時の対応訓練を実施しました。安全教習車や安全・接遇研修施設を活用した乗務員への研修を定期的実施し、安全・接遇面の品質向上にも努めました。
- ④ モニタリングは内部監査の一環として実施し、問題点に対しては改善指示を行っています。また、全社的なリスク管理の対応状況については、リスクマネジメント委員会で状況を把握し、問題点を踏まえた対応策を協議、立案することとしています。
- ⑤ ソーシャルメディアの私的利用に関する留意点について、部課長を通じて周知を図り、会社への不測の損害や想定外のトラブルに巻き込まれないよう未然防止等注意喚起に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 役員をはじめ執行役員をメンバーとする役員ミーティングを週1回開催するとともに、同メンバーに部・室長を加えた経営会議を月1回開催するなど、役職員相互の情報の共有を図るとともに、重要な案件への対応等を協議し、経済合理性に沿った業務上の意思決定が迅速に行われるよう取り組んでいます。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は原則、月1回開催しています。
- ③ 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を制定し、役職員の権限と責任を明確化するとともに、明確なルールのもと業務の円滑かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでいます。
- ④ 「予算規程」および「固定資産の減損会計規程」を制定し、予算の責任範囲を明確にするるとともに、会社の財政状況および経営成績を計数的に把握等することで、適切な経営判断による利益の確保等経営の効率的な運用が図られるよう取り組んでいます。

(5) とさでん交通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 経営理念と行動基準を書き込んだ小冊子「とさでん交通グループ コンプライアンスマニュアル」を作成し、グループ各社に配布し、有効活用を働きかけています。また、モニタリングは、内部監査の一環として実施しています。
- ② 本社の役員・部室課長が参加する部課長会には子会社役員の出席を求め、グループ全体として情報の共有化を図るとともに、コンプライアンスをはじめ取り組むべき重点事項、課題等について周知を図っています。
- ③ 子会社に関しては「関連子会社管理規程」により、経営上の重要事項に関しては本社取締役会の承認を得ることが義務付けられていることから、本社取締役会の承認が必要な重要事項については、その都度対応を行いました。また、関連子会社の管理については、経営企画室が子会社9社ごとに担当者を張り付け、財務や経営に関する事項およびその他従業員対応等に関し必要な助言や指導を行うとともに、延べ13回の各関連子会社の取締役会に係る運用の補佐並びに、本社と各社の情報交換を行いました。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役が必要と認めた場合には、取締役との協議の上、使用人を配置し、取締役からの独立性を確保することとしています。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務が円滑に執行できるように稟議書の閲覧はもとより、各種のイベントや会議開催に関する情報など会社情報を随時提供するとともに、事故発生時の対応や内部監査の実施状況等についても漏れることなく報告を行っています。
- ② 監査役から各種情報の提供を求められた場合には遅滞なくこれを開示するとともに、役員相互間の意見交換の場を設定するように取り組んでいます。

7. 親会社等との間の取引に関する事項等

(1) 親会社等との取引は、もっぱら公共交通の維持・促進のため資金支援を頂いているものであり、当該取引によって当社の利益が害される懸念はありません。

(2) 子会社等との取引のうち債務保証に関する取引については、公共交通の維持やクリーンエネルギーの普及等公益性の高い事業に係る設備・運営資金の借りに対し必要な保証を行ったものであり、取締役会において当該事業の運営見通し、資金償還の確実性等について十分な検討を行ったうえで決定したものであります。

また、子会社からの業務委託料については、子会社の人事・経理等総務関係事務を始め、公共交通関連補助金の受給に関する事務等を当社で受託し、その実費相当額を受領したものであります。

貸借対照表

平成29年3月31日現在

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>資 産 の 部</u>	円	<u>負 債 の 部</u>	円
流動資産	1,473,867,166	流動負債	4,368,056,710
現金及び預金	638,281,515	支払手形	85,329,150
受取手形	1,142,640	買掛金	24,567,411
未収運賃	118,173,300	1年以内に返済する長期借入金	3,100,546,000
未収金	447,323,210	未払金	229,766,707
売掛金	10,006,600	未払費用	150,115,874
未収収益	94,446,631	未払消費税等	20,523,800
貯蔵品	53,240,494	未払法人税等	28,024,800
商 品	6,270,901	預り金	289,977,264
前払費用	27,647,257	前受収益	20,845,136
その他の流動資産	77,334,618	リース債務	73,346,893
		賞与引当金	83,603,000
		設備未払金	261,410,675
固定資産	6,320,002,403	固定負債	1,972,666,846
軌道事業固定資産	559,330,849	長期設備未払金	209,900,966
有形固定資産	556,814,833	長期借入金	51,691,000
無形固定資産	2,516,016	長期リース債務	168,226,456
旅客自動車事業固定資産	1,336,457,188	繰延税金負債	86,870,847
有形固定資産	1,331,071,594	退職給付引当金	1,371,476,133
無形固定資産	5,385,594	資産除去債務	7,668,000
航空関連事業固定資産	1,214,600	その他の固定負債	76,833,444
有形固定資産	592,093		
無形固定資産	622,507		
附帯事業固定資産	1,445,146,729		
有形固定資産	1,445,146,722		
無形固定資産	7		
各事業関連固定資産	1,414,486,112	負債合計	6,340,723,556
有形固定資産	726,939,292		
無形固定資産	687,546,820	<u>純 資 産 の 部</u>	
建設仮勘定	27,300,000	株主資本	1,254,726,716
投資その他の資産	1,536,066,925	資 本 金	500,000,000
投資有価証券	1,235,197,831	資本剰余金	500,000,000
関係会社株式	176,412,514	資本準備金	500,000,000
出 資 金	518,000	利益剰余金	254,726,716
関係会社出資金	3,500,000	利益準備金	
長期前払費用	7,379,959	その他利益剰余金	254,726,716
保証金	23,434,860	繰越利益剰余金	254,726,716
その他の投資等	92,361,375		
貸倒引当金	△ 2,737,614	評価・換算差額等	198,419,297
		その他有価証券評価差額金	198,419,297
資産合計	7,793,869,569	純資産合計	1,453,146,013
		負債及び純資産合計	7,793,869,569

損 益 計 算 書

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

科 目	金 額	
	円	円
全 事 業 営 業 収 益	5,219,854,723	
軌 道 事 業		
営 業 収 益	1,050,421,303	
営 業 費	1,045,435,361	
旅 客 自 動 車 事 業		4,985,942
営 業 収 益	3,033,828,545	
営 業 費	3,362,786,849	
航 空 関 連 事 業		△ 328,958,304
営 業 収 益	584,801,004	
営 業 費	499,754,670	
附 帯 事 業		85,046,334
営 業 収 益	550,803,871	
営 業 費	600,787,237	
全 事 業 営 業 損 益		△ 49,983,366
営 業 外 収 益		△ 288,909,394
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,606,901	
そ の 他 の 収 益	79,742,887	100,349,788
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69,113,420	
そ の 他 の 費 用	25,493,598	94,607,018
経 常 損 益		△ 283,166,624
特 別 利 益		
補 助 金	561,128,527	
固 定 資 産 売 却 益	914,791	
工 事 負 担 金 受 入 額	75,295,160	
そ の 他	6,427,161	643,765,639
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,252,680	
固 定 資 産 圧 縮 損	132,309,384	
減 損 損 失	8,755,883	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	27,703,532	
事 業 再 生 関 連 費 用	150,147,326	
		320,168,805
税 引 前 当 期 純 利 益		40,430,210
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,229,185	23,229,185
当 期 純 利 益		17,201,025

株主資本等変動計算書

自 平成 28年 4月 1日
至 平成 29年 3月 31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

(単位：円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当期首残高	500,000,000	500,000,000	500,000,000
当期変動額			
当期純利益			
株主資本以外の項目 の当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	500,000,000	500,000,000	500,000,000

	株 主 資 本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	—	237,525,691	237,525,691	1,237,525,691
当期変動額				
当期純利益		17,201,025	17,201,025	17,201,025
株主資本以外の項目 の当期変動額				—
当期変動額合計	—	17,201,025	17,201,025	17,201,025
当期末残高	—	254,726,716	254,726,716	1,254,726,716

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	130,166,244	130,166,244	1,367,691,935
当期変動額			
資本金の減少			
当期純利益			17,201,025
株主資本以外の項目 の当期変動額	68,253,053	68,253,053	68,253,053
当期変動額合計	68,253,053	68,253,053	85,454,078
当期末残高	198,419,297	198,419,297	1,453,146,013

個別注記表

自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的債券・・・・・・・・償却原価法

子会社株式および関連会社株式・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの・・・総平均法による原価法

②たな卸資産

貯蔵品・・・先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商 品・・・物品販売業商品・・・売価還元法および先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

軌道事業用資産(取替資産は取替法)および賃貸事業用資産・・・定額法

軌道事業用取替資産・・・・・・・・取替法

その他有形固定資産・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、のれんについては、8年の期間で均等償却しています。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

軌道事業における施設の改築工事で、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れて取得した固定資産については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

② 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 表示方法の変更

自動車整備収入(前事業年度 69,258,093 円、当事業年度 48,192,136 円)、自動車整備事業費用(前事業年度 90,331,623 円、当事業年度 76,194,391 円)、パスポート収入(前事業年度 18,324,975 円、当事業年度 18,863,979 円)、パスポート営業費(前事業年度 18,823,777 円、当事業年度 18,714,119 円)は、従来、損益計算書上、附帯事業の営業収益及び営業費用に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、それぞれ旅客自動車事業の営業収益及び営業費用、航空関連事業の営業収益及び営業費用に含めて表示しております。

自動車整備事業に係る有形固定資産(前事業年度 142,470,114 円、当事業年度 219,404,090 円)、無形固定資産(前事業年度 808,001 円、当事業年度 548,001 円)は、従来、貸借対照表上、附帯事業固定資産の有形固定資産、無形固定資産に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、旅客自動車事業固定資産の有形固定資産、無形固定資産に含めて表示しております。

この変更は、会社の組織別損益体制の変更に伴い、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、693,257,022 円であります。

(2) 事業用固定資産は、4,783,935,478 円であります。

有形固定資産 4,087,864,534 円

土地	2,269,600,888 円	建物	780,959,638 円
構築物	343,169,861 円	車両	301,037,174 円
機械装置	105,248,002 円	工具・器具・備品	42,860,756 円
リース資産	217,688,215 円	建設仮勘定	27,300,000 円

無形固定資産 696,070,944 円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物 38,957,517 円、構築物 421,092,694 円、車両 4,632,567 円であり取得価額より控除しています。

(4) 関係会社に対する短期金銭債権は 131,962,948 円、短期金銭債務は 27,488,135 円であります。

(5) 担保に供している資産は次のとおりであります。なお、軌道事業固定資産、旅客自動車事業固定資産および付帯事業固定資産には軌道財団および道路交通事業財団 1,513,636,077 円を含んでいます。

軌道事業固定資産	582,899,280 円
旅客自動車事業固定資産	951,214,741 円
付帯事業固定資産	1,212,337,624 円
各事業関連固定資産	532,253,195 円
投資有価証券	1,143,321,873 円
合計	4,422,026,713 円

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。

なお、軌道財団担保借入金 200,000,000 円、道路交通事業財団担保借入金 800,000,000 円を含んでいます。

1年以内に返済する長期借入金	3,100,546,000 円
長期借入金	51,691,000 円
合計	3,152,237,000 円

(6) 現金および預金のうち定期預金 5,200,000 円および投資有価証券 3,201,000 円については、営業保証金として差し入れています。

(7) 保証債務は 1,129,144,000 円であり、関係会社である(株)すか (64,004,000 円)、高知西南交通(株) (328,360,000 円)、高知東部交通(株) (172,080,000 円)、高知高陵交通(株) (37,700,000 円)、(株)県交北部交通 (10,000,000 円)、土佐グリーンパワー(株) (517,000,000 円) の銀行借入金に対するものであります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益 5,219,854,723 円であります。

(2) 営業費 5,508,764,117 円であります。

運送営業費および売上原価	4,093,501,726 円
販売費および一般管理費	899,143,716 円
諸 税	73,083,828 円
減 価 償 却 費	443,034,847 円

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高・・・・・・：営業収益 119,600,772 円、営業費用 175,836,947 円

営業取引以外の取引による取引高：営業外収益 52,289,114 円、

営業外費用についてはありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における株式の種類および株式数

普通株式 10,000 株

5. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の判定により、全額回収可能性がないと認められるため、繰延税金資産は計上しておりません。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、高速バス、貸切バス、事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (円)	時価 (円)	差額 (円)
1. 現金および預金	638,281,515	638,281,515	—
2. 受取手形	1,142,640	1,142,640	—
3. 未収運賃	118,173,300	118,173,300	—
4. 売掛金	10,006,600	10,006,600	—
5. 未収収益	94,446,631	94,446,631	—
6. 未収金	447,323,210	447,323,210	—
7. 投資有価証券	1,186,572,830	1,186,572,830	—
資産計	2,495,946,726	2,495,946,726	—
1. 支払手形	85,329,150	85,329,150	—
2. 買掛金	24,567,411	24,567,411	—
3. 設備未払金	261,410,675	259,690,932	△ 1,719,743
4. 1年内長期借入金	3,100,546,000	3,058,775,594	△ 41,770,406
5. 未払金	229,766,707	229,766,707	—
6. リース債務	73,346,893	71,909,295	△ 1,437,598
7. 長期リース債務	168,226,456	158,872,623	△ 9,353,833
8. 長期借入金	51,691,000	50,155,484	△ 1,535,516
9. 長期設備未払金	209,900,966	197,395,406	△ 12,505,560
負債計	4,204,785,258	4,136,462,602	△ 68,322,656

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産の部

1. 現金および預金、2. 受取手形、3. 未収運賃、4. 売掛金、5. 未収収益、6. 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

負債の部

1. 支払手形、2. 買掛金、5. 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 設備未払金、4. 1年内長期借入金、6. リース債務、7. 長期リース債務、8. 長期借入金、9. 長期設備未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (注) 2. 非上場株式 (貸借対照表計上額 48,625,001 円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「7. 投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社は、高知県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（円）	時価（円）
365,004,442	402,855,698

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
主要株主	高知県	被所有 直接 50.0%	補助金の受領 (注1)	高知県安全安心の施設整備事業費補助金の受領	13,646,000	未収金	13,646,000
				地方バス路線維持費補助金	88,278,000	—	—
				車両購入補助金	22,325,000	—	—
				長浜バス停留場CLT普及促進事業補助金	6,470,000	未収金	6,470,000
				町道八代線迂回路設置に伴う軌道敷内工事負担金	1,983,960	—	—
主要株主	高知市	被所有 直接 34.97%	補助金の受領 (注1)	鉄道軌道輸送対策事業費補助金	10,433,004	未収金	10,433,004
				地方バス路線維持費補助金	151,384,000	未収金	151,384,000
				バス停整備、改良等	1,380,000	未収金	1,380,000
				大津排水池築造工事に伴う電車軌道構造変更工事負担金	43,362,400	未収金	27,872,400

取引条件および取引条件の決定方針

(注1) 補助金については、地方自治体法の定めによっております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高のうち、一部の残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社および関連会社等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
子会社	㈱ですか	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	64,004,000	—	—
子会社	高知西南交通㈱	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	328,360,000	—	—
				業務 委託料	26,928,000	未収金	2,423,520
子会社	高知東部交通㈱	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	172,080,000	—	—
				業務 委託料	7,464,000	未収金	671,760
子会社	高知高陵交通㈱	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	37,700,000	—	—
子会社	㈱県交北部交通	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	10,000,000	—	—
				業務 委託料	9,714,324	未収金	809,527
子会社	㈱とさでん トラベル	所有 直接100%	役員の兼任	業務 委託料	3,600,000	未収金	1,944,000
関連会社	土佐 グリーンパーラー㈱	所有 直接25%	役員の兼任	債務保証 (注2)	517,000,000	—	—

取引条件および取引条件の決定方針

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
2. 債務保証は子会社の銀行借入に対するものであり、取引金額に期末残高を記載していません。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 145,314 円 60 銭

1 株当たり当期純利益 1,720 円 10 銭